

令和4年度
事業報告書

社会福祉法人はーとわーく

1 法人本部

社会福祉法人は一とわーくは、特定非営利活動法人は一とわーくの基本理念を継承して、平成27年6月1日に設立されました。その設立の理念と社会福祉法人としての公益性を踏まえ、障害者の方とその家族の方が地域で安心して暮らせるよう、すべての人々を分け隔てなく包み込む社会の実現を目指して、令和4年度は次の事業を行いました。

事業	事業所名	サービスの種類	開設年月日	指定年月日	利用形態	定員
第二種社会福祉事業	ヘルパーステーションここみ	・ 居宅介護(障害福祉サービス)	H. 22. 02. 01	H. 27. 08. 01	訪問	…
		・ 重度訪問介護(障害福祉サービス)	H. 22. 02. 01	H. 27. 08. 01	訪問	…
		・ 同行援護(障害福祉サービス)	H. 23. 10. 01	H. 27. 08. 01	訪問	…
		・ 行動援護(障害福祉サービス)		R01. 11. 01	訪問	…
		・ 介護保険サービス	H. 22. 04. 01	H. 27. 08. 01	訪問	…
		・ 前橋市産後ヘルパー派遣事業	H. 30年度より	毎年契約更新	訪問	…
	みらい	・ 放課後等デイサービス(障害福祉サービス)	H. 24. 11. 01	H. 27. 08. 01	通所	10
	ふれも	・ 生活介護(障害福祉サービス)	H. 26. 04. 01	H. 27. 08. 01	通所	20
	えるも	・ 生活介護(障害福祉サービス)		H31. 04. 01	通所	20
	さらい	・ 短期入所		H31. 04. 01	宿泊	6
あんど	・ 共同生活援助		R04. 04. 01	宿泊	7	
公益事業	ヘルパーステーションここみ	・ 移動支援(地域生活支援事業)	H. 22. 02. 01	H. 27. 08. 01	訪問	…
		・ 前橋市産後ヘルパー派遣事業	H. 30年度より	毎年契約更新	訪問	…
	みらい	・ 日中一時支援(地域生活支援事業)	……	H. 27. 11. 01	通所	5
	ふれも	・ 日中一時支援(地域生活支援事業)	……	H. 27. 11. 01	通所	5
公益的取組	かりん	・ 保護者の研修・情報交換 ・ 障害児の療育支援 ・ 障害児療育の実践講習	H. 28. 04. 01	…	…	…

- 注) ① 事業所の所在地は、ここみ・みらい・ふれもは前橋市川曲町176番地1、えるも・さらいは前橋市川曲町175番地3、あんどは前橋市川曲町162番地です。
- ② 開設年月日は、特定非営利活動法人は一とわーくで指定された年月日を記載しました。
- ③ 公益事業は、障害福祉サービス事業と一体的に運営しています。
- ④ 社会福祉制度改革に伴い社会福祉法人に義務づけられた公益的取組については、28年1月より試行し、同年4月より本格的に開始しました。
- ⑤ 平成27年8月1日に社会福祉法人として始めた事業につきましては、令和3年8月1日に更新申請を行いました。

1. 理事会、評議員会等の開催

(1) 理事会

日 時	議 題	場 所	出席状況
【第1回】 令和4年5月25日	① 令和3年度事業報告について ② 令和3年度決算報告について ③ 令和3年度監事監査報告について ④ 定時評議員会の開催について	ふれも	理事 4/6 監事 2 職員 1
	⑤ 定款の変更について ⑥ 施設整備について ⑦ 報告事項 ・理事長の職務執行状況報告 ・グループホーム施設整備の報告 ・社会福祉充実残額報告		
【第2回決議の省略】 令和4年7月11日	決議があったものとみなされる事項 ① ここあ施設整備に係る指名競争入札の指名について ② 福祉医療機構からの施設整備借入金について ③ 評議員会で決議の省略を行うことについて		
【第3回決議の省略】 令和4年7月22日	決議があったものとみなされる事項 ① ここあ施設整備に係る指名競争入札の指名について		
【第4回決議の省略】 令和4年8月17日	決議があったものとみなされる事項 ① 開発工事と外構工事について ② 太陽光発電システムの導入について ③ 借入について ④ 入札結果について		
【第5回決議の省略】 令和4年8月26日	決議があったものとみなされる事項 ① ここあ施設整備に係る借入金について ② 給与規程の変更について		
【第6回決議の省略】 令和4年12月2日	決議があったものとみなされる事項 ① 銀行とのつなぎ融資契約について		
【第7回決議の省略】 令和4年12月9日	決議があったものとみなされる事項 ① 愛の募金配分について ② 評議員会の開催について		

【第8回】 令和5年3月22日	① 令和4年度補正予算について ② 令和5年度事業計画について ③ 令和5年度当初予算について ④ あんどの事業変更について ⑤ 就業規則の変更について ⑥ 経理規程の変更について ⑦ 給与規程の変更について ⑧ 管理者の変更について ⑨ 報告事項 ・ 理事長の職務執行状況報告 ・ 施設整備について ・ 令和4年6月以降の常勤職員の人事について	ふれも	理事 4/6 監事 1/2 職員 3
【第9決議の省略】 令和5年3月31日	決議があったものとみなされる事項 ① 管理者の選任及び変更について		

(2) 評議員会

日 時	議 題	場 所	出席状況
【第1回決議の省略】 令和4年6月15日	決議があったものとみなされる事項 ① 令和3年度事業報告について ② 令和3年度決算報告について ③ 令和3年度監事監査報告について ④ 定款の変更について ⑤ 報告事項 ・ 施設整備について ・ 理事長の職務執行状況報告 ・ グループホーム施設整備の報告 ・ 社会福祉充実残額報告		
【第2回決議の省略】 令和4年12月14日	決議があったものとみなされる事項 ① 愛の募金配分について		
【第3回】 令和5年3月22日	決議があったものとみなされる事項 ① 令和4年度補正予算について ② 令和5年度事業計画について ③ 令和5年度当初予算について ④ あんどの事業変更について ⑤ 就業規則の変更について ⑥ 経理規程の変更について ⑦ 給与規程の変更について ⑧ 管理者の変更について ⑨ 報告事項 ・ 理事長の職務執行状況報告 ・ 施設整備について ・ 令和4年6月以降の常勤職員の人事について	ふれも	評議員 7/5 職員 4

2. 経営財源の確保

(1) 収支状況の把握

今年度も新型コロナウイルスの蔓延により、事業の見通しが立ちづらく、収支状況を把握することが困難な状況でした。

又、財源確保の基本要件である利用率の向上については、感染拡大のため、事業所閉鎖や、利用停止、利用見合わせ、という状況も多く、収支状況の把握は困難を極めました。法人事務局において、その都度コロナ感染に関する助成金等を確認し、月次試算表等のチェックを行い、各事業所の収支状況の結果を毎月把握することにより、適正な財源を確保することができました。

(2) 支援費について

① 支援費請求においては、請求もれを防ぐこと、高い基準の加算を取得すること、そしてコロナ禍において支給される助成金の申請等に力を入れて、財源確保に尽力しました。

② 利用者の確保については、3月末時点での登録人数が、ふれも26人、えるも19人、みらい17人となりました。今年度もコロナの感染者がでたことにより、事業所の閉鎖、短期入所の利用停止、利用控え等かなり流動的になりましたが、法人全体でみると利用時間は昨年度に比べると増加しています。さらには、6人定員のところ、契約者は130人を超えましたが、コロナの感染拡大状況により急な変更を余儀なくされる事業でもあり、当法人だけではなく他法人での感染状況にも大きく影響を受けることから、利用人数は昨年度と比べると減少となりました。

③ 福祉・介護職員処遇改善加算について

当法人では一番高い基準の処遇改善加算（Ⅰ）を届け出て、職員の処遇改善（定期昇給の実施、賞与の支給、処遇改善手当の支給等）を行い、職員の確保及び定着化に努めてきました。令和4年度の加算額は下記のとおり29,282千円となっていますが、直接処遇職員の賃金の改善のために、法人全体でプールし、各事業所に同一条件で公平に配分いたしました。また、31年度秋から始まった、特定処遇改善加算も一番高い基準である（Ⅰ）をとり、今年度の加算は7,514千円となりました。職員の資格や勤務年数によってグループ分けし、毎月の給与へ上乗せして配分しました。令和3年度2月から始まった「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金」は今年度秋から「ベースアップ等支援加算」となり、職員の給与に10,000円～20,000円を上乗せして配分しました。

また、介護保険における処遇改善加算と特定処遇改善加算も届出を行い、其々、（Ⅰ）と（Ⅱ）を取得し、職員への配分を行いました。

【処遇改善加算】

(千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	助成金合計
ここみ	1,302	1,377	1,443	1,350	1,373	1,338	1,411	1,348	1,371	1,214	1,180	1,417	16,124
みらい	205	201	230	209	211	204	193	199	184	199	205	247	2,487
ふれも	238	239	235	240	250	235	228	222	209	249	216	264	2,825
えるも	281	296	281	284	270	268	285	266	239	242	242	307	3,261
さらい	160	139	184	181	121	175	213	167	112	173	239	259	2,123
あんど	157	156	166	165	163	161	166	168	129	122	132	145	1,830
合計	2,343	2,408	2,539	2,429	2,388	2,381	2,496	2,370	2,244	2,199	2,214	2,639	28,650
ここみ 介護保険	77	63	58	56	54	51	50	51	45	42	36	49	632
合計	2,420	2,471	2,597	2,485	2,442	2,432	2,546	2,421	2,289	2,241	2,250	2,688	29,282

【特定処遇改善加算】

(千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	助成金合計
ここみ	329	348	364	341	347	338	357	340	348	306	297	358	4,073
みらい	32	31	36	32	33	32	30	31	28	31	32	38	386
ふれも	75	76	75	77	80	75	73	71	66	79	69	84	900
えるも	89	94	89	90	86	85	90	85	76	77	77	98	1,036
さらい	39	34	45	44	29	43	52	41	28	42	58	63	518
あんど	35	35	37	37	36	36	37	37	29	27	29	32	407
合計	599	618	646	621	611	609	639	605	575	562	562	673	7,320
ここみ 介護保険	24	19	18	17	16	16	15	16	14	13	11	15	194
合計	623	637	664	638	627	625	654	621	589	575	573	688	7,514

【ベースアップ等支援加算】

(千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	助成金合計
ここみ	0	0	0	0	0	0	230	233	219	203	197	237	1,319
みらい	0	0	0	0	0	0	46	47	44	47	49	59	292
ふれも	0	0	0	0	0	0	57	56	52	62	54	66	347
えるも	0	0	0	0	0	0	71	67	60	61	61	77	397
さらい	0	0	0	0	0	0	69	54	36	56	78	84	377
あんど	0	0	0	0	0	0	51	51	39	37	40	44	262
合計	0	0	0	0	0	0	524	508	450	466	479	567	2,994
ここみ 介護保険	0	0	0	0	0	0	9	9	8	7	6	9	48
合計	0	0	0	0	0	0	533	517	458	473	485	576	3,042

【すべての加算の合計】

(千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	助成金合計
ここみ	1,631	1,725	1,807	1,691	1,720	1,676	1,998	1,921	1,938	1,723	1,674	2,012	21,516
みらい	237	232	266	241	244	236	269	277	256	277	286	344	3,165
ふれも	313	315	310	317	330	310	358	349	327	390	339	414	4,072
えるも	370	390	370	374	356	353	446	418	375	380	380	482	4,694
さらい	199	173	229	225	150	218	334	262	176	271	375	406	3,018
あんど	192	191	203	202	199	197	254	256	197	186	201	221	2,499
合計	2,942	3,026	3,185	3,050	2,999	2,990	3,659	3,483	3,269	3,227	3,255	3,879	38,964
ここみ 介護保険	101	82	76	73	70	67	74	76	67	62	53	73	874
合計	3,043	3,108	3,261	3,123	3,069	3,057	3,733	3,559	3,336	3,289	3,308	3,952	39,838

④ その他の加算について

- ここみでは昨年同様に特定事業所加算（Ⅰ 20%加算）及び（Ⅱ 10%加算）を算定することができました。
- ふれもは、従来の人員配置体制加算（Ⅰ 265単位）に加えて看護職員配置加算Ⅱ、重度障害者支援体制加算（180～500単位）を算定しました。
- みらいでは、児童発達支援責任者専任加算（155単位）、看護職員配置加算（Ⅰ 200単位）、児童指導員加配加算を算定しました。
- えるもは、送迎加算（Ⅰ）、人員配置体制加算、重度障害者支援体制加算、看護職員配置加算Ⅰを算定しました。

- 5) さらいでは重度障害者支援体制加算を算定しました。
- 6) あんどでも重度障害者支援体制加算を算定しました。
- ⑤ 事業所運営の財政的基盤である支援費を的確に確保して安定した運営を図るためには、利用者のニーズに即したサービスを提供してその信頼を得ることが、今後とも重要な課題となります。

(3) 助成金・補助金等の活用による財源確保

- ① 前橋市生活介護人員配置体制加算補助金（ふれも）・・・ 2,135千円
前橋市生活介護人員配置体制加算補助金（えるも）・・・ 3,000千円
- ② 労働局関係助成金（キャリアアップ助成金等）・・・・・・・・ 2,984千円
ふれも：正社員化 720千円
えるも：正社員化 720千円
ここみ：正社員化 720千円
さらい：正社員化 720千円
えるも：人材開発助成金 104千円
- ③ 雇用調整助成金（みらい・ふれも・えるも） 2,130千円
- ④ 小学校休業等助成金（ここみ・みらい・ふれも・えるも） 792千円
- ⑤ 愛の募金 500千円
- ⑥ クリーンエネルギー自動車導入促進補助金 550千円
- ⑦ 燃料価格高騰対策支援金 497千円
- ⑧ 物価高騰対策補助金 521千円

3. 施設整備等

(1) 施設整備

今年度は「令和4年度前橋市障害福祉施設等施設整備事業」に選定され、国庫補助対象事業となったことから、生活介護20名、短期入所8名、福祉避難所の施設整備を行いました。

(2) 車両の整備

- ① 車両購入 プリウス 3,455,660円（あんど）【寄附金】
- ② 車両購入（スペーシア車いす車） 1,900,000円（ここみ）
- ③ 車両購入（シエンタ中古） 660,000円（えるも）
- ④ 車両購入（スペーシア） 1,550,000円（くるみ）

(3) その他備品整備（1件10万円以上の設備備品）

- ① 太陽光発電システム 4,570,000円（あんど）【寄附金】
- ② キャラバンスタッドレスタイヤ 119,000円
- ③ 視線入力装置購入 525,000円 【愛の募金 500,000円】

4. 職員人事と人材育成及び人材確保

(1) 職員の採用・退職 注) () は常勤職員を再掲しました。(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

		サ責	ヘルパー	登録ヘルパー	支援員	看護職員	児童指導員	指導員	事務員	その他	計
ここみ	採用		1 (1)	2							3(1)
	退職	1 (1)									1(1)
みらい	採用						1 (1)				1 (1)
	退職						1 (1)				1 (1)
ぶれも	採用				4(3)	1 (1)					5(4)
	退職				2(2)	1 (1)					3(3)
えるも	採用				7(4)						7(4)
	退職				4(2)						4(2)
さらい	採用										
	退職										
あんど	採用				1 (1)						1 (1)
	退職				2(2)						2(2)
合計	採用		1 (1)	2	12(8)	1 (1)	1 (1)				17(11)
	退職	1 (1)			8(6)	1 (1)	1 (1)				11(9)

(2) 人材育成

- ① 労働局のキャリアアップ助成金及びキャリア形成促進助成金等を有効に活用して、人材育成に尽力しました。
- ② 研修会・講習会について(別紙1「研修の実施状況」参照)
 - ・内部研修会は年間計画に従いテーマを定めて、1ヶ月に1回実施しましたが、集合研修ではなく、資料配布、レポート提出という形式で行いました。
 - ・今年度は虐待・身体拘束を一つの委員会とし、感染症・安全衛生の3つの委員会を運営しました。各部署の意見交換の場となり、情報共有や研修を行うことができました。
 - ・新型コロナウイルス感染防止のため、今年度は各種外部研修会や講習会が中止になることが多かったのですが、実施されたものや、ZOOM等で行われたものは視聴できる場所を設定し積極的に参加しました。
 - ・県内の事業所とともに継続的に行っている、立松東京福祉大教授(当法人理事)の「県内事業所との共同実践研究・研修」は、今年度もZOOMを利用して行われました。

(3) 人材確保

- ① 今年度は施設整備をおこなったことにより新規事業開設に向けて多数の職員を雇用しましたが、かつてない退職者数となり、今後の大きな課題となりました。(17名内常勤者11名を雇用。11名内常勤者9名が退職。)
- ② 事業所が社会福祉法人の事業所として指定された27年8月より福祉医療機構及び群馬県社会福祉協議会(以下「県社協」という。)の退職共済制度に加入しました。これにより正規職員に公務員とほぼ同率の退職金を保障することが可能となりました。又、県社協の退職共済制度には、慶弔金等の福利厚生給付金も付加されているので、職員の福利厚生の充実を図ることもできます。
- ③ その他、人材確保のために福祉・介護職員処遇改善加算を活用して、前年度より支給率を0.1ヶ月増やして平均して4か月分の賞与を支給しました。また、非常勤職員に対しても前年度と同様に一定の要件を設けて、夏季、年末及び年度末に5,000円～35,000円を定額支給しました。新たにできた特定処遇改善加算は、全職員に5,000円～30,000を毎月の給与に上乗せし、残額は年度末賞与に組み入れて支給しました。

また、昨年度2月から新しくできた福祉・介護職員の処遇改善を図るための「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金」を取得し、月1万円を給与に上乗せしてきましたが、10月よりベースアップ等支援加算に代わり、10,000円～20,000円を毎月の給与に上乗せしました。

- ④ 産休・育休の取得しやすい、そしてスムーズに復職できる職場づくりに努め、本年度は、1名の職員が2回目の産休・育休に入りました。
- ⑤ 今後とも、職員育成や人材確保のために、職場環境や労働条件の改善に積極的に取り組んでいきます。

5. 借入金の償還

(単位：円)

借入年度／借入先 (借入目的)	借入額	(a) 期首残高	償 還 額			(a)-(b) 借入残金
			元 金 (b)	利息	計	
H25年度 (ぶれも建設資金) 独立行政法人福祉医療機構	37,000,000	18,094,000	2,616,000	(0.9%) 152,052	2,768,052	15,478,000
H26年度 (みらい建設資金) 高崎信用金庫	17,000,000	4,220,000	4,220,000	(1.5%)	4,220,000	0
H30年度 (えるも・さらい) 独立行政法人福祉医療機構	70,000,000	61,305,000	3,660,000	(0.55%) 327,946	3,987,946	57,645,000
平成21年度～25年度 NPO法人役員 (ぶれも土地代金・建設資金・運営資金等)	37,700,000	14,500,000	4,500,000	無利息	4,500,000	10,000,000
令和3年度 (あんど建設資金) 群馬銀行	30,000,000	28,500,000	3,000,000	161,279	3,161,279	25,500,000
令和4年度 (くるみ・ここあ) 群馬銀行 (繋融資)	60,000,000	6,000,000	60,000,000	(0.8%) 220,931	60,220,931	0
令和4年度 (くるみ・ここあ) 独立行政法人福祉医療機構	100,000,000	100,000,000	0	0	0	100,000,000
合 計	351,700,000	286,619,000	77,996,000	862,208	78,858,208	208,623,000

6. その他

(1) 地域社会との連携

感謝祭は今年度も中止となりましたが、けやきウォークでのふれ愛販売会は行うことができました。

(2) 広報活動

① 法人機関誌「はーとわーく通信」の発行

今年度は、第16号(6月)、第17号(11月)の計2回発行しました。

② 事業所ごとの機関誌については、次のとおり発行しました。

- ・ここみは従事するヘルパーを対象に「てるてる」、みらい「もこもこ」、ぶれも「わくわく」、えるも「るんるん」は利用者及び保護者を対象に月1回のペースで、さらいは短期入所の利用者と家族を対象に「きらきら」を必要に応じて発行しました。また、あんど(グループホーム)に関しては保護者とラインで繋がり、それぞれが活動状況や行事予定等必要な情報提供の役割を果たしてきました。

- ・この機関誌については、産休や育休で長期に休んでいる職員に対しても、復職のための情報提供の一環として活用しています。

- ③ 法人のホームページは平成23年に開設され、法人の基礎情報を掲載し、内容についても適宜更新してきました。

リニューアルを行い、社会福祉法人として義務づけられた決算報告等の必要な情報である下記の情報もわかりやすく公開しています。また、昨年度は、保護者や他事業所からも状況が把握しやすいように、新型コロナウイルス感染症の発生状況も掲載しました。

- ・定款、役員及び評議員名簿、役員報酬規程
- ・法人現況報告、決算報告
- ・事業計画及び事業報告
- ・放課後等デイサービスのガイドラインに基づく自己評価等
- ・ブログ（法人や事業所の最新の活動状況等をその都度提供できるようにしています。）

（3）賃金及び労働条件の改善

- ① 昨年度に引き続き定期昇給を実施しました。（1号給～4号給の範囲で実施）
- ② 前年度同様、職員処遇改善加算の活用により、賞与を4ヶ月支給することができました。又、同加算により非常勤職員の賞与の定額支給も継続しました。
- ③ 特定処遇改善加算を活用し、資格や勤続年数、評価を算定資料とし、グループ分けをして、毎月の給与に5,000円～30,000の範囲で上乗せして支給することができました。
- ④ 福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金を活用し、9月までは常勤職員に対し、1ヶ月1万円を上乗せし、10月からはベースアップ等支援加算を活用し1ヶ月10,000円～20,000円を支給することができました。

（4）諸規定の制定及び変更

- ① 昨年度はあんど建設に伴い、土地と建物を取得したため定款変更を行いました。
- ② 「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金」から「ベースアップ等支援加算」になったこと、また、早遅出手当を変更したため、給与規程にその内容を入れることが必要となり、給与規程の変更を行いました。

（5）苦情・要望等の受付・解決状況

（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

事業所	サービス 内 容	接 遇	建物設備	被害損害	説明情報 不 足	サービス 費 用	その他	計
ここみ					1			1
みらい								
ぶれも					1			1
えるも								
さらい		1						1
あんど								

※苦情及び要望事項は上記のとおり3件ありましたが、法人内の会議等で十分協議し、その結果をもとに利用者のご家族と誠実に対応して理解を得て解決に努めました。

（6）リスクマネジメント

① 災害対策

災害対策（火災、地震、風水害等）については、避難訓練（垂直避難訓練も含む）を法定回数を超えて実施しました。宿泊も行っているため、夜間を想定した避難訓練も実施しました。当法人は前橋市より地域の障害者の福祉避難所に指定されていることも踏まえて、今後の対策を検討し、訓練や情報提供を行う必要があります。

② 感染予防

今年度も、コロナの感染拡大が終息せず、常に緊張感の中での支援となりました。最新の注意を払っていたにも関わらず、年末には、職員、利用者に感染が広がり、クラスターとなりました。生活介護や短期入所の閉鎖、あんどでは感染者と未感染者が共同生活をする事になったため、これ以上の感染拡大にならないよう最善を尽くしました。

③ アクシデント（事故）

1) 行政機関への報告事故

- ① 階段で転倒し額を4センチ程切り縫合（えるも）
- ② 虐待行為（職員が利用者の手を叩く）（ふれも）

2) その他の事故

- ・車両事故（接触等の軽微な事故）

ここみ5件、みらい1件、ふれも7件、えるも5件（軽微な事故ですが、その内1件は全損（相手10：0）しましたが、大きな怪我はありませんでした。

④ インシデント（ヒヤリ・ハット）

各部署から出されたインシデントは全部署で共有し、事故防止に役立てるようにしました。

2 ヘルパーステーションここみ

地域で生活している障害者(児)及び高齢者を対象として、個別に必要な支援を提供しました。支援の形態は、居宅での支援、外出支援、生活等に関する相談や助言等に分かれています。ニーズに応じて生活全般にわたる支援を行うことを基本としています。

日々の支援に携わる中で、ヘルパーステーションだけでは請け負えないことに関しては、利用者本人が豊かに生活できることを最優先し、相談支援事業所や訪問看護事業所等との連携を密にして、社会資源の有効的な利用や問題解決に努めました。

今年度も新型コロナウイルス感染拡大に伴い、支援の急なキャンセルや発熱時の対応等も多く、防護服や検査薬を常備して支援を行いました。移動支援や同行援護、行動援護等、外出を伴う支援は昨年同様、支援が減っている状況です。

このような状況下ではありますが、支援が必要な方にとっては「待つ」ことのできない生活に密着した支援であることから、全ての支援に関し、利用依頼や既存の利用者からの利用時間増の希望があり、受けられるところを検討して、希望に添えるよう努力しました。

1. 利用者の状況

(1) 障害支援区分と年齢

(令和5年3月)

	18歳未満	18-20歳	21-30歳	31-40歳	41-50歳	51-60歳	61-70歳	71歳以上	計
区分6		3	17	4	1	2	2	2	31
区分5		2	6	5	5		3		21
区分4		1	4	5	1	4	2	1	18
区分3			3	4	3	5	7	3	25
区分2・1			1	3	3	5	3	1	16
なし	10					3	5	3	21
介護保険	…	…	…	…	…	…	9	10	19
その他					1	2	2	1	6
計	10	5	30	20	14	18	31	22	157

注) ①同行援護、移動支援の場合には、区分判定なしでサービスが受けられます。

②その他は自費契約です。

③介護保険と障害福祉サービスの両方を利用されている方は重複して入れました。

2. サービス内容と提供時間

(1) サービスの種類と時間数

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

	障害福祉サービス				移動支援	介護保険	計
	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護			
4月	763	0	354	188	442	159	1,906
5月	832	0	318	182	442	186	1,960
6月	856	0	368	205	453	154	2,036
7月	809	0	346	188	506	139	1,988
8月	824	0	336	171	417	112	1,860
9月	829	0	359	154	490	122	1,954

10月	842	0	359	184	498	123	2,006
11月	855	0	370	182	503	110	2,020
12月	795	0	384	126	444	118	1,867
1月	726	0	296	195	443	108	1,768
2月	724	0	306	188	503	93	1,814
3月	829	0	351	198	561	132	2,071
計	9,684	0	4,147	2,161	5,702	1,556	23,250

(2) 居宅介護時間の内訳

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
身体介護	381	420	409	373	392	403	421	402	361	327	342	396	4,627
家事援助	249	271	263	271	274	269	274	279	260	251	220	277	3,158
通院介助	133	141	184	165	158	157	147	174	174	148	162	156	1,899
計	763	832	856	809	824	829	842	855	795	726	724	829	9,684

(3) サービス提供時間の推移

(各年度4月1日～3月31日)

	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	移動支援	介護保険	計	対前年比
25年度	8,971	2,788	2,311		4,819	583	19,472	……
26年度	9,450	2,735	2,713		5,720	699	21,317	1,845
27年度	10,331	2,527	2,784		6,235	1,094	22,971	1,654
28年度	10,592	2,480	2,536		5,716	1,015	22,339	-632
29年度	10,781	2,201	2,599		5,648	1,953	22,542	203
30年度	9,088	1,956	3,506		5,691	2,158	22,399	-143
31年度	7,510	0	3,512	65	5,195	2,051	18,333	-4066
2年度	8,213	0	3,334	557	3,497	2,713	18,314	-19
3年度	8,855	0	3,833	1,724	4,426	2,213	21,051	2,737
4年度	9,684	0	4,147	2,161	5,702	1,556	23,250	2,199

注) ①平成22年にここみを開設以来、サービス提供時間は順調に伸びてきましたが、28年度には開設以来初めて前年度を下回りました。

②29年度は前年度を若干上回りましたが、介護保険を除くと28年度を若干下回っています。

③30年度は前年度を若干下回りましたが、特に居宅介護が約1,700時間減少しました。

④31年度は新たに行動援護を始めましたが、同行援護以外の全ての支援において前年度を下回りました。特に居宅介護においては大きく下回りました。

⑤令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全ての支援において、休止や時短があり、外出支援である移動支援や同行援護はかなり影響を受けましたが、それでも前年度とほぼ横ばいであるのは、介護保険が増えたこと、また、行動援護が増えたことによります。

⑥令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けましたが、昨年度より安定した支援となりました。特に行動援護の利用者が3倍に増えました。ほとんどが当法人の利用者です。

⑦令和4年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けましたが、障害者の支援は前年度を上回りました。介護保険は減少しています。

3. サービス提供体制

(1) 職員編成

(令和5年3月31日)

職 種	人 数	備 考
管理者	1	みらい（放課後等デイサービス）管理者と兼務
サービス提供責任者	7	常勤 7名
常勤ヘルパー	2	
登録ヘルパー	51	
事務員	1	非常勤 1名
計	62	常勤 10名 非常勤 52名

注) ① 登録ヘルパーの51名の中に、他部署の所属職員でここみのヘルパーを兼務している職員が17名います。

(2) 資格の所有状況

(令和5年3月31日)

	介 護 福祉士	実務者研修 修了者	初任者研修 修了者	ヘルパー		計	看 護 師 准看護師	同行援護 研修課程修了者	行動援護 研修課程修了者
				1級	2級				
常 勤	9				1	10		7	2
非常勤	23	1	7	1	20	52	5	7	8
計	32	1	7	1	21	62	5	14	10

注) 看護師・准看護師、同行援護及び行動援護の研修課程修了者数は再掲

(3) 利用者へのサービス

相談支援事業所等からの依頼や現在利用している方からの紹介を受けサービスを提供していますが、9割以上が身体障害者及び知的障害者・精神障害者の方の支援です。1割弱が高齢者の支援となっていますが、その多くは障害がある方が高齢になられ、介護保険適用になったケースです。

① 居宅介護

- ・家事援助として掃除、洗濯、調理、買い物等生活全般にわたる援助を、利用者のニーズに応じて行いました。
- ・身体介護としては、入浴、食事介助、排泄、更衣等を個々の身体状況に合わせて支援し、必要な場面では訪問看護や医療機関との連携に努めました。
- ・その他通院介助として医療機関への通院、訪問看護等との連携、他事業所との情報の共有に力を尽くしました。
- ・今年度も、ご自宅で不自由なく過ごせるよう配慮しながら、感染対策を最優先に考え、ウィルスを持ち込まない、持ち出さないことを念頭に支援を行いました。

② 重度訪問介護

常時介護を要する重度肢体不自由者の家事援助、身体介護を行う支援で、令和4年度はこの支援を利用された方はゼロでした。

③ 同行援護

視覚障害により、移動が困難な方の外出支援として、移動に必要な情報の提供、排泄や食事の介護、移動の援護を行いました。日常の必要な支援として買い物、また市役所等の公共機関での諸手続等、必要不可欠な支援を優先的に行いました。同行援護での外食、プールや公園への外出は、コロナ禍ではありましたが、気分転換や健康維持等、楽しみにされている利用者さんも多いため、ご希望に応えられるよう、感染に気を付けながら支援を行いました。

④ 移動支援

屋外での移動が困難な障害者（児）に対して、余暇活動等の社会参加及び社会生活を行う上で必要な外出支援を行いました。余暇活動が中心の支援であるため、コロナ禍での利用はかなり減っていますが、昨年度よりは支援に入る時間や回数を多くすることができました。

⑤ 介護保険サービス

要支援、要介護の認定を受けた高齢者の家事援助、身体介護を行っています。ケアマネージャーからの依頼が増えています。施設入所に移行したり、お亡くなりになるケースも多く利用者数は昨年度より減少しています。また、介護保険にはない支援が必要（同行援護や通院等）という理由から障害者総合支援法と併用になるケースもあります。

⑥ 産後ヘルパー派遣事業

- 1) 前橋市内に住所があり、産後育児や家事の支援が受けられない人や出産後の体調不良等により家事や育児を行うことが困難な人を対象に支援を行う事業です。
- 2) ヘルパーの派遣時間は平日の1回2時間以内で、利用期間は産後6ヶ月未満、20回が上限となっています。
- 3) コロナ禍でほぼ利用がない時期がありましたが、今年度後半からの利用が増加しています。

(4) 人材育成

- ① 今年度もコロナ禍により、支援の急なキャンセルや、発熱等による急な依頼が多く、シフト管理が困難な一年でした。登録ヘルパーの仕事をなるべく減らさないよう、配慮しながらシフトを作成し、急な対応は常勤が行い、また、急なキャンセルは常勤の支援を振り分ける等利用者さんも登録ヘルパーも不足がないよう工夫をしながら支援を行いました。

今年度も、毎月行っていた研修は、集団で行わず、資料を送ってレポートを提出する形式で行いました。

職員の家族等で陽性者や濃厚接触者になったケースも多く、その都度、急遽休んで他のヘルパーが入る等、柔軟に対応できました。日頃から連絡体制、信頼関係ができていたことをあらためて実感しました。

- ② うっかりミスの防止のため、支援に入っているヘルパー一人一人に、毎日確認メールを送信し、これから行う支援の確認、伝達事項を伝え、支援が終われば、ヘルパーから終わったことの確認、特筆事項があれば、電話でのやりとりを行いました。
- ③ 職員教育の一環として、情報誌「てるてる」を毎月発行し、介護に関する知識や技術、行事予定等の情報提供に努めました。この情報誌には、介護従事者としてどのような点に生き甲斐を感じたのか、利用者さんにどのような点を喜んでいただいたのか等について、個々のヘルパーからの寄稿文も掲載しています。

合わせて、日々の介護の中で起こったことはどんな小さなことでも報告できる信頼関係を築き、毎日のメールのやり取りの中で確認を行い、必要なことはヒヤリハットで報告し、それを共有することによって事故防止に努めています。

みらい

授業の終了後又は学校の休業日に、特別支援学校や特別支援学級に通う児童に対し、放課後の集団活動や社会参加活動を行い、その主体性及び社会性を育成して自立の促進を図れるよう、身体的・精神的な状況とその置かれている環境に応じて適切かつ効果的に支援を行えるよう努めました。発達保障の視点を大切にして職員研修を行い、実践と評価により成長をともに喜び合える支援を行いました。

今年度も新型コロナウイルス感染拡大のため、様々な工夫や配慮が必要となりました。学校では濃厚接触者や陽性者が出るたび、その状況が関係機関にメールで配信され、その情報をもとに支援を行うことができました。

1. 利用者の状況

(1) 利用延人数等

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	161	159	188	170	166	165	159	160	142	165	169	204	2,008
開所日数	20	19	22	20	22	20	20	20	20	19	19	22	243
1日平均	8.0	8.4	8.5	8.5	7.5	8.3	8.0	8.0	7.1	8.7	8.9	9.3	8.3

※一日の利用人数に入っているが、感染を回避するために学校にもみらいにも登所されない方がいらっしたため、常に1名減の利用となりました。

(2) 利用延人数の推移

(各年度4月1日～3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
25年度	58	75	77	99	74	84	100	79	85	90	71	88	980
26年度	88	83	99	100	95	93	111	93	99	106	104	119	1,190
27年度	127	110	148	141	119	124	133	123	122	114	126	138	1,525
28年度	117	146	160	132	137	151	145	132	116	115	124	139	1,614
29年度	194	179	203	173	189	185	194	173	168	171	183	174	2,186
30年度	209	215	217	216	228	185	223	226	196	186	195	180	2,476
31年度	178	159	182	217	169	191	189	193	193	186	166	159	2,191
2年度	147	159	208	172	175	186	205	178	190	179	166	226	2,191
3年度	198	171	218	193	193	191	203	198	197	170	99	163	2,193
4年度	161	159	188	170	166	165	159	160	142	165	169	204	2,008

(3) 在籍校と学年

(令和5年3月31日)

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	計
二葉特別支援学校				1	3	4	1	1					10
二葉高等特別支援学校										2		1	3
県立盲学校												1	1
前橋市立特別支援学校									1				1
高崎市立桜山小学校						1							1
計				1	3	5	1	1	1	2		2	16

(4) 日中一時支援の利用延人数

(令和4年4月1日～令和5年5月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
前橋市	19	2	5	26	54	5	10	10	15	13	5	34	198
藤岡市	2	3	2	0	2	3	2	3	2	3	3	4	29
計	21	5	7	26	56	8	12	13	17	16	8	38	227

2. サービス供給体制

(1) 職員編成

(令和5年3月31日)

職 種	人 数	備 考
管理者	1	常勤
児童発達支援管理責任者	(1)	管理者が兼務
児童指導員	4	常勤 1名 非常勤 3名
看護職員	2	常勤 1名 非常勤 1名
計	7	常勤 3名 非常勤 4名

(2) 利用者へのサービス

みらいでは身体障害、知的障害、重症心身障害等様々な障害をもった小学生から高校生までの方が利用されています。

- ① 定 員 10名（日中一時支援の定員は5名）
- ② 利用時間 平日 学校終了後～17時 休日 10時～16時
- ③ 休業日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）・夏季（2日）
- ④ 送 迎 各学校へ車で迎えに行き、終了時間に保護者の迎え、もしくは必要に応じて自宅まで送迎を行っています。
- ⑤ 活 動 主な活動は音楽療法、体操、足浴、サーキット、誕生日会、散歩空き缶つぶし等個々の身体的な特性に合わせて参加できるように工夫をしながら行っています。音楽療法に関しては月に2回外部より専門の講師を招いています。令和4年度も昨年度に引き続き、太田ステージを取り入れ、実践評価を支援の中に位置づけて客観的な指標をもって支援を行い具体的な支援につなげることができました。今年度は、生活介護でクラスターとなりましたが、職員の交流を止めていたためみらいの利用者さんや職員への感染を防ぐことができ、生活介護や短期入所は閉鎖しましたが、みらいは開所することができました。密接して関わる支援であるため、職員のマスク着用や手指消毒はもちろんのこと空気清浄機の使用、定期的な換気やドアノブ、床の消毒等、細心の注意を払って支援を行いました。利用時間内は、それぞれの体調や状況に応じ適切な支援を行うとともに、有意義な時間を過ごし、楽しんでいただけるよう、感染対策に十分配慮しながら、夏祭りやクリスマス会等の行事も行いました。
- ⑥ 支援記録 支援に関する記録は、事業所独自の伝票（複写）を作り、水分補給や排泄、活動の内容等一日の様子が保護者に分かるように記録し、1枚を利用者、1枚は事業所で保管しています。
- ⑦ 支援会議 相談支援員やご家族との支援会議も、電話での聞き取りや書面でのやりとりが多くなりましたが、感染拡大の警戒レベルを考慮しつつ、対面で行える時期には対面でも行いました。
- ⑧ その他 職員より利用者さんの身体状況を心配する声上がり、ネグレクトの可能性も懸念されることから、相談支援事業所や前橋市に相談し、対応しました。愛情はあるものの、清潔や栄養面で不十分と思われることが常態化し、通院も行えていない状況であったことから、保護者に負担をかけず、かつ、協力してもらえよう、全面的にみらいの職員が入浴や通院を行い、結果、緊急入院することになりました。現在は元気に通所され、行政やその他機関との連携によって、危険な状況を回避することができました。

4 ふれも

利用者さんが自立した日常生活又は社会生活ができるよう、入浴、排泄、食事の介助、創作的活動や生産的活動の機会を提供しています。ふれもの利用者さんは基本的に身体障害者（車いす利用）とし、障害特性に特化して支援を行うことができました。今年度も新型コロナウイルス感染拡大に伴い、重度障害者は罹患した場合、命に関わることもあるため、利用を控える方もいらっしゃいましたが、新規に卒業生の利用が増えたため、延べ人数は増加しています。

職員のマスク着用、手指消毒、換気等、衛生面には特に注意を払いましたが、年末には感染者が3名となり、法人全体でクラスターとなったため、数日間閉所となりました。年明けから開所となりましたが、会議を開き、感染対策として行き届いていないと思われることを検討し、更に環境整備を行いました。

体験利用者の受け入れや福祉関係の大学や専門学校からの実習生の受け入れ、関係機関や学校関係者、保護者の見学等も希望通りできず、玄関先や窓越しの対応の時もありましたが、警戒レベルに応じ、感染防止を最優先に考え対応しました。

1. 利用者の状況

(1) 利用延人数等

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	307	313	308	312	325	304	296	288	276	326	285	346	3,686
開所日数	22	23	22	23	23	22	23	22	23	23	20	23	269
1日平均	14.0	13.6	14.0	13.5	14.1	13.8	12.9	12.8	12.0	14.2	14.2	15.0	13.7

(2) 利用延人数の推移

(各年度4月1日～3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
26年度	57	118	146	147	122	132	156	137	141	128	143	194	1,621
27年度	195	171	194	218	183	198	239	210	206	195	210	269	2,491
28年度	288	274	298	301	277	267	271	272	270	279	255	314	3,366
29年度	274	338	354	338	302	319	343	321	313	302	305	342	3,851
30年度	336	352	325	351	333	320	339	332	326	362	355	396	4,127
31年度	302	229	198	230	219	211	219	209	216	200	189	232	2,654
2年度	165	197	269	263	261	246	268	261	267	269	241	291	2,998
3年度	270	261	286	289	284	277	274	263	280	278	239	319	3,320
4年度	307	313	308	312	325	304	296	288	276	326	285	346	3,686

(3) 障害支援区分と年齢

(令和5年3月31日)

	18-20歳	21-25歳	26-30歳	31-35歳	36-40歳	41-45歳	46歳以上	計
区分6	7	11	6	1				25
区分5				1				1
区分4								
区分3								
計	7	11	6	2				26

(4) ADLの状況

(令和5年3月31日)

移動	人数	食 事	人数	排 泄	人数
歩行可能 (自立)		自 立	1	自 立	
歩行可能 (不安定)		特殊な食器等で自立	1	一部介助	1
杖、歩行器		一部介助	4	全介助	25
車椅子	26	全介助	14		
電動車椅子		経管栄養 (内鼻腔1)	6	紙オムツ使用	22

(5) 食事形態

(令和5年3月31日)

食事形態	人数	備 考
ペースト食	8	トロミ剤使用
刻み食-1	5	
刻み食-2	3	一口大
常 食	4	
経管栄養	6	内鼻腔栄養 (1)
計	26	

(6) 居住地

(令和5年3月31日現在)

	前橋市	高崎市	榛東村	吉岡町	計
男	3	3	1	1	7
女	8	9	1		18
合計	11	12	2	1	26

(7) 日中一時支援の利用延人数

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
前橋市	33	39	31	27	37	38	34	35	22	31	28	47	402
榛東村	3	2	4	2	3	4	3	2	3	4	3	4	37
計	36	41	35	29	40	42	37	37	25	35	31	51	439

2. サービス供給体制

(1) 職員編成

(令和5年3月31日)

職 種	人 数	備 考
管理者	1	常勤
サービス管理責任者	1	常勤
支援員	10 (1)	常勤 6名 非常勤 4名 (1)
看護職員	5 (1)	常勤 2名 非常勤 3名 (1)
事務員		常勤 名 非常勤 名
調理員	2	常勤 名 非常勤 2名
計	19 (2)	常勤 10名 (1) 非常勤 9名 (2)

(2) 利用者へのサービス

- ① 定員 20名（日中一時支援の定員は5名）
- ② 利用時間 9時30分～15時30
- ③ 休業日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）・夏季（2日）
ただし、原則日数開所のため土曜日に開所
- ④ 送迎 利用開始時間（9時30分）に間に合うように自宅まで車で迎えに行き、15時30分にふれもを出発して自宅まで送ります。
- ⑤ 活動 来所後、検温、排泄、連絡帳の確認、朝礼を行い、その日の予定に合わせて活動を行います。午前中は主として作業（生産的活動）や散歩を行い、入浴も毎日数人が利用されました。作業は社会参加のひとつ及びリハビリの一環としてとらえ、全員が参加できるように、一人ひとり身体能力等に合わせて作業内容等を工夫し、達成感が持てる取り組みの一つとなっています。
昼食は、食前にリラクゼーションの時間をとり、利用者の摂食能力に合わせて、ペースト食や刻み食、経管栄養等多岐にわたって対応しています。
昼食後は、創作活動等を行い、お茶を飲んで15時30分に退所となります。主な作業としてモチーナや缶つぶし、創作活動としては、季節の行事に関連した製作やアルバム作り、また、今年度は法人のカレンダー作成のため、4か月分の季節感あふれるちぎり絵を作りました。新しい年を迎えるにあたり、利用者や職員、関係者にもそのカレンダーを配布することができました。
- ⑥ 工賃 作業（缶つぶしやモチーナ）やお手伝いで得られた工賃を毎月支払いました。
- ⑦ 特別活動 音楽療法は、毎月2回、外部より専門の講師を招いています。
毎年行うクリスマス会は感染拡大のため中止となり、ライオンズクラブからいただいたクリスマスブーツとプレゼントを職員が届けました。
色々な活動が制限される中、グループごとに分かれて外出をしたり、りんくを利用して誕生会を行いました。
- ⑧ 健康管理 嘱託医による健診を2回実施し、インフルエンザの予防接種は、利用者と職員も受けられるよう行いました。また、コロナワクチン接種も嘱託医の協力を得、当施設で接種ができ、利用者・職員とも4回目の接種を行えました。
コロナの濃厚接触者に関しても、利用者・職員共に嘱託医の協力により、PCR検査を早期にスムーズに受けられ、安心を得ることができました。
- ⑨ 訓練 火災を想定した避難訓練を2回と、地震を想定した避難訓練を1回実施しました。また、前橋市シェイクアウトを利用し、防災ラジオの地震速報により避難訓練を実施しました。
- ⑩ 職員体制 看護師を配置し、医療的ケアの方に手厚く支援ができるようにしました。

3. その他

- (1) 実習生の受入は行わず、特別支援学校の体験学習や見学等は状況に応じて行いました。
- (2) 年末の閉所時は、閉所中の連絡のやり取りが不十分だったため、保護者からのクレームとなりました。職員の考え方、保護者の考え方はそれぞれ違うことを踏まえ、一人一人の要望にどのように応えていくか、また、納得のいく説明ができるか、が今後の課題です。

5 え る も

利用者が自立した日常生活又は社会生活ができるよう、入浴、排泄、食事の介助、創作的活動や生産的活動の機会を提供しています。主に知的障害の利用者を受け入れ、障害特性に特化して支援を行うことを目指しました。令和5年3月末現在、毎日21名の利用者を受け入れています。行動障害のある利用者(重度障害者支援体制加算がついた利用者)が13名となり、半数以上が強度行動障害者のため、職員は強度行動障害の研修を受け、対応に備えました。毎日会議を開き、職員間の情報共有に重点を置き、生活介護を行う事業所として、技術と知識のレベルアップができるよう心掛けました。

今年度も特別支援学校の体験利用者について、コロナ感染拡大の警戒レベルに応じて受け入れを行いました。

年末には、新型コロナウイルスの感染者が利用者7名、職員7名となり、他部署へも波及し、クラスターとなったため、閉所となりました。感染していない職員が毎日登所し、利用者さんとその家族の健康状況を把握しました。重篤な症状になった人はいなかったため、年明けから、平常通り開所となりましたが、感染対策を見直し、環境整備を行いました。また、PCR検査も定期的に行いました。

日々の支援では、強度行動障害の方が多いため、パニックや自傷他害等、配慮が必要ですが、職員間での情報と知識の共有、毎日の会議ではその日の振り返りと工夫の仕方を検討し、よりよい支援を目指しました。

1. 利用者の状況

(1) 利用延人数等

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	392	405	399	406	395	386	412	399	367	369	359	456	4,745
開所日数	22	23	22	23	23	22	23	22	23	23	20	23	269
1日平均	17.8	17.6	18.1	17.6	17.2	17.5	17.9	18.1	15.9	16.0	18.0	19.8	17.6

17.5

(2) 利用延人数の推移

(各年度4月1日～3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
31年度	101	244	230	242	249	255	281	264	296	290	280	361	3,093
2年度	322	326	394	433	422	403	428	408	421	422	374	437	4,790
3年度	412	394	395	393	402	378	408	388	399	392	343	397	4,701
4年度	392	405	399	406	395	386	412	399	367	369	359	456	4,745

(3) 障害支援区分と年齢

(令和5年3月31日)

	18-20歳	21-25歳	26-30歳	31-35歳	36-40歳	41-45歳	46歳以上	計
区分6	1	2	1				1	5
区分5	1	4	2	2	1	1	1	12
区分4	1			1	1		1	4
区分3								
計	3	4	5	2	1	1	3	21

※ 強度行動障害の利用者が13人

(4) ADLの状況

(令和5年3月31日)

移 動	人数	食 事	人数	排 泄	人数
歩行可能（自立）	19	自 立	2	自 立	3
歩行可能（不安定）	1	特殊な食器等	7	一部介助	11
杖、歩行器	1	一部介助	9	全介助	7
車椅子		全介助	6		
電動車椅子		経管栄養（鼻腔）		紙オムツ使用	10

(5) 食事形態

(令和5年3月31日)

食事形態	人数	備 考
極刻み	2	
荒刻み	4	
一口大（小）	1	
一口大	5	
常 食	9	
計	21	

(6) 居住地

(令和5年3月31日現在)

	前橋市	高崎市	伊勢崎市	計
男	7	1		8
女	10	3		13
合計	17	4		21

2. サービス供給体制

(1) 職員編成

(令和5年3月31日)

職 種	人 数	備 考
管理者	1	常勤
サービス管理責任者	1	常勤
支援員	20	常勤 13名 非常勤 7名
看護職員	1	常勤 1名
事務員	1	常勤 1名
調理員	2	非常勤 2名
計	26	常勤 17名 非常勤 9名

※ 人員基準はさらいと合算

※ さらいの日勤者はえるもで支援を行います。

(2) 利用者へのサービス

- ① 定 員 20名
- ② 利用時間 9時30分～15時30
- ③ 休 業 日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）
ただし、原則日数開所のため土曜日に開所
- ④ 送 迎 利用開始時間（9時30分）に間に合うように自宅まで車で迎えに行き、15時30分にえるもを出発して自宅まで送ります。

- ⑤ 活 動 来所後、検温、排泄、連絡帳の確認、朝礼を行い、その日の予定に合わせて活動を行います。午前中は主として作業（生産的活動）や散歩を行います。入浴される方もいます。作業は社会参加のひとつとしてとらえ、全員が参加できるように、一人ひとりの特性に合わせて作業内容等を工夫し、達成感が持てる取り組みの一つとなっています。主な作業としてモチーナや缶つぶし、三角くじ、伝票のハンコ押し等を行い、工賃も支払っています。今年度は、群馬銀行の紹介会社よりマスク封入の仕事も行っています。また、毎月、体重測定を行い、健康管理を行うとともに、体重増加が著しい方には、午前、午後と二回に分けて散歩を行いました。
- 昼食は、ゆっくりと十分にとれるよう、食前にはリラクゼーションの時間をとり、利用者の摂食能力に合わせて、食事形態をかえています。
- 昼食後は、創作活動や音楽療法、外出等を行い、お茶を飲んで15時30分に退所となります。
- 創作活動としては、季節の行事に関連した製作やアルバム作り、また、今年度も法人のカレンダー作成のため、4か月分の季節感あふれるちぎり絵を作り、利用者や職員、関係者にもそのカレンダーを配布することができました。
- ⑥ 工 賃 作業やお手伝いで得られた工賃を毎月支払い、工賃支給日には、近くの店に行き、ゼリーやプリン等から一つを選んで皆で慰労会を行うことも楽しみの一つとなりました。
- ⑦ 特別活動 音楽療法は、毎月2回、外部より専門の講師を招いています。
- 今年の夏祭りも、法人内の利用者さんと職員だけの参加とし、密接にならないよう、各部署で用意したゲーム等を順番に回る形で行いました。クリスマス会は、新型コロナウイルス感染症のクラスターとなってしまい閉所になったため、行えませんでした。重篤になったケースはなく、年明けには元気に開所することができました。
- 今年度は夏に明太子パークに外出したり、秋には社会福祉協議会の大型バスを借り、太田こどもの国にもでかけることができました。また、群馬医療福祉大学のアリーナを借り、運動会も行いました。学生も授業の一環として参加し交流を図ることができました。
- ⑧ 健康管理 嘱託医による健診を2回実施し、インフルエンザの予防接種は、利用者と職員も受けられるよう行いました。また、コロナのワクチン接種も嘱託医の協力を得、利用者・職員とも、4回目の接種が終わりました。
- ⑨ 訓 練 火災を想定した避難訓練を2回と、地震を想定した避難訓練を1回実施しました。また、前橋市シェイクアウトを利用し、防災ラジオの地震速報により避難訓練を実施しました。
- ⑩ 職員体制

3. その他

(1) 特別支援学校の体験学習・見学等の受入

体験学習や見学等は警戒レベルに合わせて行いました。また、担当者会議等も状況に応じ、対面で行うこともできました。福祉大学等からの実習生の受け入れも行いました。

6 さ ら い

31年4月15日に開設した定員6名の短期入所です。利用者が安心して楽しく過ごせ、ご家族が安心して託せるよう、入浴、排泄、食事の介助、その他必要な支援を行いました。知的障害者・身体障害者のどちらのニーズにも応えているため、緊急利用以外にも体験利用や家族の休息のための利用希望が多く、登録者は120名を超えました。

今年度も、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受け、外部の方の受け入れを制限したり、また、法人内で陽性者が出たため、閉所となった時期もあり、希望通りに利用していただくことはできませんでした。見学や利用希望に関しては、状況をみながら対応しています。

地域生活支援拠点事業の拠点事業所でもあり、前橋市の施策でもある「安心ねっとまえばし」の受け皿としての役割も担い、緊急時受け入れも何度も行いました。年末には緊急対応でお預かりした利用者さんも新型コロナウイルス感染症に感染してしまい、ご自宅に戻れなくなってしまったため、職員が防護服等感染対策をした上で、利用者さんの病状を把握し、看病しながら途切れなく支援を行いました。

ご家族の急な入院や入所等、特別な事情があつて、短期入所の利用日数が毎日出ている方を受入れているため、緊急時受け入れの時には定員6名を超えることも何度かありましたが、職員の勤務と環境設定を工夫し、受け入れることができました。

1. 利用者の状況

(1) 利用延人数等

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	167	138	184	185	118	174	169	164	108	159	233	245	2,044
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365

(2) 利用延人数の推移

(各年度4月1日～3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
31年度	16	36	47	74	84	108	138	140	158	143	160	93	1,197
2年度	89	83	127	175	174	156	210	220	184	213	214	242	2,087
3年度	234	214	210	246	197	187	234	264	274	214	190	170	2,634
4年度	167	138	184	185	118	174	169	164	108	159	233	245	2,044

(2) 障害支援区分と年齢

(令和5年3月31日)

	18-20歳	21-25歳	26-30歳	31-35歳	36-40歳	41-45歳	46歳以上	計
区分6	8	15	16	4	1	1		45
区分5	3	14	4	4	2	1	3	31
区分4		4	7	7	1	3	2	24
区分3	1	1	2	1	3	2		10
区分2		3	3		1	1	3	11
区分1						1		1
計	12	37	32	16	8	9	8	122

(3) 居住地

(令和5年3月31現在)

	前橋市	高崎市	渋川市	伊勢崎市	吉岡町	榛東村	玉村町	甘楽	計
男	44	18		2	2	3		1	70
女	35	13	3				1		52
合計	79	31	3	2	2	3	1	1	122

2. サービス供給体制

(1) 職員編成

人員基準はえるもと合算（えるもの表を参照）

ふれもやえるもの支援員がそれぞれの支援時間外でさらいの支援に入ります。

(2) 利用者へのサービス

- ① 定員 6名
- ② 利用時間 15時30分～9時30分
- ③ 送迎 利用者宅まで送迎を行います。
- ④ 活動 来所後、検温、排泄、連絡メモの確認、その後はそれぞれの好きな活動をしていただきます。お気に入りのDVDを持参される方や職員との会話を楽しんで過ごされる方もいらっしゃいます。夕方にはTea Timeがあり、職員が提示するメニューからお好きなものを一つ選んでいただきます。皆さんの笑顔がこぼれるほっとするひと時になっています。
その日の人数に合わせて、入浴は食前と食後に分かれて行います。18時から夕食、21時に就寝となります。朝は起床後、排泄、洗面、着替え等を行い、朝食となります。その後は帰宅準備をし、それぞれの活動場所へ送迎を行い、日中はいつもの場所で過ごされます。
- ⑤ 健康管理 基本的にはご家庭で健康管理をしていただき、宿泊される日に関して、検温や入浴前の血圧測定を行います。服薬等は事前のアセスメントと当日のご家庭からの指示に従い行います。夜間は、希望のある方に対し、発作や覚醒等をカメラで確認します。
- ⑥ 訓練 火災を想定した避難訓練を2回と、地震を想定した避難訓練を1回実施しました。
- ⑦ 職員体制 さらい担当の常勤3名で行っていますが、その他に夜勤者、宿直者、その他夜間や早朝の支援にも他部署から職員が入り対応しています。また、夕方の時間等、学生アルバイトが入っています。
- ⑧ 課題 単独短期入所のため、利用者さん一人一人に寄り添った支援ができる一方で、職員の配置等大変な面もあります。また、利用者さんが一定でない上に、強度行動障害の方や、医療的ケアのない重度心身障害の方もいらっしゃるため、支援スキルは高度なものが求められます。利用希望が多いところに、諸事情により、毎日利用の方がいらっしゃったため、新規の方を受け入れられない状況が続きました。満床のところ緊急受け入れ要請があると、定員を超えて受け入れなければならない時もあり、宿直室を使って対応することもありました。

7 あ ん ど

令和4年4月1日に開設した共同生活援助です。日中支援型共同生活援助として6名、短期入所1名で開所しましたが、特別支援学校を卒業し、児童入所施設を退所する女性1名からの利用希望があったため、令和5年2月より短期入所を廃止、介護包括型7名の共同生活援助となりました。当初は男性2名（内1名は重症心身障害者）、女性4名の利用でしたが、女性1名が増え、定員7名で満床となっています。12月には法人内の短期入所、生活介護で新型コロナウイルス感染症のクラスターとなったことを受け、あんどの利用者、職員も罹患してしまいましたが、重篤にならずに回復できました。また、その間も継続して支援する必要があるため、罹患していない職員が交代で看病と支援を行いました。感染対策をしっかりと行えたことで、初期の感染者以降、感染拡大にはなりませんでした。

1. 利用者の状況

(1) 障害支援区分と年齢

(令和5年3月31日)

(2) 居住地

	18-20歳	21-25歳	26-30歳	31-35歳	36-40歳	41-45歳	46歳以上	計
区分6	1		1				1	3
区分5				2			1	3
区分4					1			1
計	1		1	2	1		2	7

	前橋市	高崎市	計
男	2		2
女	3	2	5
合計	5	2	7

2. サービス供給体制

(1) 職員編成

管理者・サービス管理責任者 常勤1名
支援員、世話人は常勤2名、兼務職員6名

(2) 利用者へのサービス

- ① 定 員 7名
- ② 送 迎 全員法人内の生活介護利用のため、生活介護からの送迎。
- ③ 活 動 排泄、食事介助、更衣、入浴、就寝・起床・外出準備、健康管理を行い、安心して生活できる場所の提供をしています。月に一度は嘱託医の往診を受け、健康維持や排便のコントロールに努めています。また、休日には移動支援を利用したり、入居者全員で外出することもあります。平日は帰所後、排泄や手洗いのあと、おやつと飲み物で一休みし、食事をとります。就寝までの時間はそれぞれの好きなことをしたり、ボール遊びやカラオケ、テレビ鑑賞をして自室に入り就寝されます。
- ④ 訓 練 火災を想定した避難訓練を2回と、地震を想定した避難訓練を1回実施しました。
- ⑤ 課 題 利用者7名の内、6名が重度障害者支援加算対象者であることから、職員の手と目が常に必要であること、また、支援に配慮が必要であるため、職員のスキルが必要とされる上に、人数も必要なため、今後の人材育成が必須となっています。

研修の実施状況

1. 外部研修

期日 (期間)	内 容	場 所	人数
4月22日	社会福祉法人役員等講習会	オンライン	1
7月8～22日	サービス管理責任者等基礎研修	オンライン+県庁内会議室	2
10月26日	障害者の福祉的就労と日中活動サービス支援のあり方	オンライン	1
12月	障害者虐待防止権利擁護研修	オンライン	1
12月13・14日	同行援護従業者養成研修 応用	群馬県福祉総合センター	1
1～2月	サビ管更新研修	オンライン	4

2. 県内事業所との共同実践研究・研修

期 日	内 容	講 師・担当事業所	場 所	人数
6月21日	1年間のスケジュールと研究・研修の進め方・情報交換	東京福祉大 立松英子教授	ZOOM	17
7月19日	事業所ごとの研究発表	東京福祉大 立松英子教授 NPO法人わんぱくひろば	ZOOM	15
9月20日	事業所ごとの研究発表	東京福祉大 立松英子教授 ハースラーニング	ZOOM	18
11月18日	事業所ごとの研究発表	東京福祉大 立松英子教授 合同会社ルアナライム	ZOOM	10
12月16日	事業所ごとの研究発表	東京福祉大 立松英子教授 あんだんて (ぼるか・スクラム)	ZOOM	12
1月20日	事業所ごとの研究発表	東京福祉大 立松英子教授 社) はーとわーく みらい	ZOOM	13
2月17日	事業所ごとの研究発表	東京福祉大 立松英子教授 セサミふれんず	ZOOM	15

注) ①東京福祉大の立松教授は当法人の理事に就任されています。

3. 内部研修

日 時	内 容	場 所
4 月	<input type="checkbox"/> 一般研修：虐待防止・身体拘束の禁止について	
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：視覚障害について	
5 月	<input type="checkbox"/> 一般研修：交通安全	
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：同行援護の利用について	
6 月	<input type="checkbox"/> 一般研修：感染症予防について	
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：同行援護従事者の業務	
7 月	<input type="checkbox"/> 一般研修：身体障害について	
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：視覚障害の不便さ	
8 月	<input type="checkbox"/> 一般研修： 接遇について	
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：同行援護の支援上の留意点	
9 月	<input type="checkbox"/> 一般研修：防災	前橋市
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：視覚障害の分類	

10月	<input type="checkbox"/> 一般研修：緊急時の対応について <input type="checkbox"/> 同行援護研修：視覚障害がある方が生活をする上でのさまざまな工夫1	
11月	<input type="checkbox"/> 一般研修：虐待防止 <input type="checkbox"/> 同行援護研修：視覚障害がある方が生活をする上でのさまざまな工夫2	
12月	<input type="checkbox"/> 一般研修：クレームと苦情の対応 <input type="checkbox"/> 同行援護研修：視覚障害者の福祉制度の利用について	
1月	<input type="checkbox"/> 一般研修：排便について（P00マスターによる） <input type="checkbox"/> 同行援護研修：中途失明について	
2月	<input type="checkbox"/> 一般研修：嚥下と口腔衛生について <input type="checkbox"/> 同行援護研修：中途視覚障害者	
3月	<input type="checkbox"/> 一般研修：救命救急 <input type="checkbox"/> 同行援護研修：障害のある人を理解し、配慮ある接し方をするためには	

※ 9月の防災研修は、前橋市危機管理室の方に来ていただき、地震体験車に職員が交代で乗り、今までにあった様々な地震を体験しました。

※ 10月の緊急時の対応研修では、緊急医療情報シートについて学び、各部署で利用者一人一人のシートを作成しました。

※上記以外に法人内研修として以下の研修を行いました。

日 時	内 容	場 所
4月	<input type="checkbox"/> 電話の取り方 接遇	
12月	<input type="checkbox"/> 虐待研修（前橋市期間相談支援より市木氏）	ふれも
1月	<input type="checkbox"/> ケガをしにくい体にするには（群馬医療福祉大学より柴ひとみ氏）	ふれも